

草剣連発第 1956 号
令和 2 年 1 月 10 日

各 支 部 長 様

草 加 市 剣 道 連 盟
会 長 増 田 吉 男

剣道・居合道・杖道 称号（錬士号及び教士号）推薦認定会の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施いたします。
つきましては、該当者に受審(受講)資格等を周知徹底の上、申込個票で御申し込み
してください。

記

1. 日 時 令和 2 年 3 月 1 日(日) 午前 9 時 10 分受付開始
午前 9 時 40 分受付終了
午前 10 時開始

2. 会 場 埼玉県立武道館 主道場 剣道・居合道・杖道

3. 受審資格

- ①錬士号:六段受有後 1 年以上を経過(令和元年 5 月 31 日以前に取得)した者
五段受有後 10 年以上を経過(平成 22 年 5 月 31 日以前に取得)し、
かつ、年齢 60 歳以上の者(第 11 条 2 項による特例)
- ②教士号:錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過(平成 30 年 5 月 31
日以前に取得)した者
- ③埼剣連称号推薦認定会の 1 年以内(平成 31 年 2 月～令和 2 年 2 月)に全剣
連派遣講師・埼剣連派遣講師の講習会を 2 回受講していること(剣道手帳の
写しを添付)

4. 審査内容

- ①剣 道:日本剣道形・審判法・指導法等の知識、実技について能力の認定を
行う。
- ②居合道:実技、審判法を行う。
- ③杖 道:指定 6 本、仕と打を交代して行う。
- ④指導法:「小論文」を当日受付に提出する。
 - 〔1〕 錬士問題 「剣道指導の心構え」について述べなさい。
 - 〔2〕 教士問題 「剣道における指導のねらい」について述べなさい。(注)居合道、杖道は、それぞれに置き換えて述べなさい。
・400 字詰め原稿用紙(市販の B4 縦書き)1 枚を使用し、手書きとする。
1 行目に氏名を記入し、2 行目 2 段目より書く。

- ※・社会体育指導員上級認定者は、全剣連で行う教士筆記試験は、免除される
- ・社会体育指導員中級認定者は、全剣連で行う錬士小論文提出は、免除される。

5. 提出及び持参するもの

【教士】

- ① 小論文
- ② 剣道具・木刀
- ③ 印鑑
- ④ 事務手続き上、事前準備として「教士受審申請書(本人用)」を全員自筆で記入の上持参ください。写真(3センチかける4センチ)貼り付けのこと。
- ⑤ 社会体育指導員上級認定者は、認定書の写し
合格者は④(押印したもの)及び⑤を当日提出

【錬士】

- ① 小論文
- ② 剣道具・木刀
- ③ 本審査の申込み及び小論文の全剣連提出期限は、3月6日の予定なので、1月下旬に全剣連の小論文問題を配信するので、あらかじめ準備をしておくこと。

6. 安全対策 (公財)埼玉県剣道連盟として傷害保険には加入しています。
なお、受講中の負傷、疾病については応急処置のみ行います。
健康保険証を持参してください。

7. 個人情報保護法への対応 (以下を申込者に周知してください。)

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙)に公表することがある。

8. 認定会受講料

加盟団体ごとに取りまとめ郵便振り込みしてください。

錬士 7,000円 教士 9,000円

9. 申込期限 令和2年1月27日(月) 必着

10. その他 当日午後の剣道八段受審者講習会終了後(午後3時30分頃)に稽古会を開催します。多くの方の御参加をお願いいたします。